

- 本市では、平成27年度に策定した尼崎市障害者計画（第3期）・障害福祉計画（第4期）から、当該計画に係る進捗管理と評価にあたっては、「評価・管理シート」を作成して、社会保障審議会障害者福祉等専門分科会や自立支援協議会、手話言語条例施策推進協議会において意見を聴取するなど（外部評価）し、評価の妥当性や改善の必要性等について協議してきている。
- 現在、運用している「評価・管理シート」については、計画の体系（重点課題・基本施策・取組項目）に合わせた評価・管理ができている一方で、計画全体の取組項目が63項目（加えて障害福祉計画は約40程のサービス項目がある）と非常に多く、「評価・管理シート」のページ数や文章量が膨大となっているため、市民向けに読みづらい媒体となっているなど課題がある。
- また、令和3年3月に策定した「尼崎市障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第6期）」については、本市の方針として、行政計画の“分かりやすい化”を進めるといったことから、できる限り要点を絞り読みやすい内容としており、その考え方に合わせて「評価・管理シート」についても市民向けに分かりやすいものとするのが今後必要となっている。

尼崎市障害者計画等の進捗管理と評価に係る運用変更の検討について ～ 市が考える現行の「評価・管理シート」のメリット・デメリット ～

メリット		デメリット
・計画の体系（重点課題・基本施策・取組項目）に合わせた評価・管理ができています。	⇔	・計画全体の取組項目が63項目と非常に多く、評価・管理シートのページ数や文章量が膨大となっているため、市民向けに読みづらい媒体となっている。
・各基本施策の取組項目ごとに担当所属（部局）の事務事業を一定把握・網羅している。	⇔	・関連する事務事業が非常に多く、担当所属（部局）との調整に時間を要する。
・各取組項目の活動状況を更新（追記・修正）する形で文章をまとめているため、経年の動きが分かりやすい。	⇔	・経年の動きがない取組項目の活動状況も全て記載されているため、文章量が膨大となり、直近の動きやトピックスが分かりづらい。
・施策の方向性ごとに評価（内部・外部）や取組方向をまとめているため、市の施策評価や次期計画の策定時において、施策単位での要点等を押さえやすい。		デメリットなし
・内部評価に外部評価を並列することで、担当所属（部局）において新たな視点での取組方向の検討ができる。	⇔	・取組内容によっては、市の施策評価や事務事業評価に記載がされない不要なものもあるため、評価内容を反映しづらい。
・市の施策評価（政策・予算要求）に間に合う評価・管理スケジュールとしている。	⇔	・市の施策評価のスケジュールに間に合わせるため、概ね1月（年調決見）頃には、当該年度に関する評価（内部・外部）を総括しなければならない。
・障害者計画（施策全体）、障害福祉計画（主にサービスと相談支援）のそれぞれで評価・管理ができています。	⇔	・障害福祉計画の評価・管理内容については、障害者計画と重複するものが多い。

方向性

現行の進捗管理や評価に係る運用手法のメリットは残しつつ、例えば、公表ベースの「評価・管理シート」については、重点的な項目に絞る（取捨選択する）などして、より要点が分かりやすい媒体としていく。